

# 「京都マラソン 2027」各種広告物のデザイン及び印刷用データ制作業務委託仕様書

## 1 委託業務の名称

「京都マラソン 2027」各種広告物のデザイン及び印刷用データ制作業務委託

## 2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

## 3 大会概要（案）

- (1) 名 称 京都マラソン 2027
- (2) 開 催 日 令和9年2月21日（日）（予定）
- (3) 趣 旨 ①市民スポーツの振興  
②京都の魅力を国内外に発信  
③京都・日本の活性化
- (4) 主 催 京都市、一般財団法人京都陸上競技協会
- (5) 種目・定員 マラソン（16,000名（予定））  
ペア駅伝（250組500名（予定））  
車いす競技（20名（予定））
- (6) 競技時間 マラソン6時間
- (7) コー ス 未定（2026大会のコースはホームページ参照）
- (8) そ の 他 ファンラン実施（予定）

## 4 京都マラソンの今後の目指すべき姿

京都マラソンにおいては、今後も長く続く持続的な大会を目指し、次に示す考え方のもと、大会運営を実施している。「5 委託内容」で示す業務の提案に当たっては、この考え方を踏まえ提案すること。

＜基本的な考え方＞

- ア 大会の強みを伸ばすことで、他の都市型マラソンとの差別化を図る。
- イ レジャー志向（競技性重視ではなく誰もが気軽に楽しめる）の大会を目指す。
- ウ 企業ニーズを踏まえ、積極的な協賛獲得を図り、大会収支の安定化に努める。
- エ 大会の開催意義の分かり易い発信に努め、本大会への市民理解の醸成に最大限努める

## 5 委託内容

### (1) メインビジュアルの企画及びポスターデザインの作成

ア メインビジュアルの企画

新型コロナウイルス禍の収束を機に、全国的にランニングブームが下火となっており、京都マラソンも含め全国のマラソン大会でのランナー参加者が減少し、開催を中止する大会も相次いでいる。

京都マラソンは、大会の「強み」を伸ばすことなど、上記4の姿を目指している。

そのために、国内ランナーおよび海外ランナーの更なる増加を図るために、様々な手法を用い、大会の魅力を効果的に発信することが喫緊の課題である。

メインビジュアルの考案については、以上の点に留意して企画すること。

(ア) ランナーの募集から大会直前に至るまでのストーリー性

7～8月のランナー募集時、12月～大会当日までの大会直前期と、2期に分けてポスターを掲出する。ランナー募集時は、現ランナーではない方にも広く興味を持っていただき、新規ランナーの獲得につながるような、気軽に参加・挑戦してみようと思えるもの、大会直前期は、差し迫る大会当日や当日のノーマイカーデーを市民等の認知につなげ、大会自体の認知拡大を目的としている。

これらを、ストーリー性を持ってデザインすること。

(イ) メインコピー

メインビジュアルには、「京を走る（筆字/2026大会のメインビジュアル参照）」の文字をメインコピーに据え、京都マラソンのイメージに合うデザインを作成すること。

(ウ) シンボルカラーはグリーン

京都マラソンは、山紫水明の地京都の魅力あふれるコース設定をしていること、地球温暖化防止・京都議定書採択の地のマラソン大会として環境に配慮した大会を目指していることなどから、メインビジュアルには自然に優しいイメージを与えるグリーンを使用し、大会カラーとして定着している。イメージカラーとして更なる周知効果拡大を図ることを目指すこと。

なお、色合いは過去大会のポスター、ロゴ、HP等に掲載の「緑」「黄緑」を参照すること。

イ メインビジュアルを展開した各種広告物の作成

ポスターは、ランナー募集ポスター及び大会告知ポスターの2種類を作成することを前提とする。また、ポスターデザインを展開して、その他の各種広告物を作成すること。

なお、ポスターは、京都市内の鉄道駅、公共施設、商業施設等での掲出はもとより、スポーツ用品店等に掲出を依頼する予定である。

(2) 納期等

ア ランナー募集ポスター

【仕様】 B2（縦）、B3（横）用にリサイズして納品すること。

※サイズは変更の可能性がある。

【内容】 ランナー募集及び大会開催の周知

【納期】 6月中旬

イ 大会告知ポスター

【仕様】 B2（縦）、B3（横）、B3（横）変形型（280mm×515mm）にリサイズして納品すること。

※サイズは変更の可能性がある。

【内容】 大会の開催及びノーマイカーデーの周知

【納期】 10月中旬

(3) ポスター（2種）への掲載項目（予定）

ア 京都マラソン 2027 ロゴ

イ 開催日時（2027年2月21日（日））

車いす競技スタート	8 : 5 5
マラソン・ペア駅伝スタート	9 : 0 0
終了	1 5 : 0 0

ウ 主催：京都市、一般財団法人京都陸上競技協会

共催：京都市体育振興会連合会、京都新聞、K B S 京都、α - STATION

企画・運営：京都マラソン実行委員会

主管：一般財団法人京都陸上競技協会

エ メインコンセプト：「DO YOU KYOTO?マラソン」「みんなが主役」

オ コース図（簡略化したもの）

カ 当日のノーマイカーデー啓発

キ FSC（責任ある木質資源を使用した紙）ロゴ、VEGETABLE OIL INK ロゴ、DO YOU KYOTO  
クレジットロゴ

ク 京都マラソン協賛企業ロゴ 協賛7社程度（協賛企業決定次第）

ケ その他

- ・京都マラソン 2026 大会の写真データ等は希望者に交付します。
- ・上記以外に記載する内容は、その都度、追って連絡します。

#### （４）各種広告物データの制作

ア 大会告知チラシ

【仕様】A4（両面）

【内容】（表面）開催日時、ランナー・ボランティアの募集、ふるさと納税について  
（裏面）コース図及び概ねの交通規制時間

【納期】6月中旬

イ ボランティア募集パンフレット

【仕様】A4（両面・6ページ（中綴じ））

【内容】ボランティア募集要項・コース・大会までのスケジュール・申込用紙

【納期】7月上旬

ウ 交通規制等の予定（概要版）

【仕様】A4（両面）

【内容】（表面）開催日時、交通規制を行う区間及び時間

（裏面）横断可能箇所、路線バスの経路変更・運休情報

【納期】10月中旬

※多言語版（英語・中国語＜簡体字・繁体字＞）の作成あり、内容は日本語と同様。

翻訳の必要が生じた場合に、用意できる体制をとること。

エ 交通規制等の予定（詳細版）

【仕様】タブロイド版4面

【内容】交通規制情報・路線バス・無料シャトルタクシー・駐輪場情報

【納期】10月中旬

オ 新聞広告

【仕様】全5段カラー 3種

※サイズは変更の可能性がある。

【内容】ランナー募集（7月下旬）、交通規制のお知らせ（大会前日）  
大会開催のお知らせ（大会当日）

【納期】新聞広告制作業者と調整後お伝えします。

キ その他メインビジュアル等を使用した啓発物品、媒体等

- ・沿道配布用（紙）ファイル
- ・HP（京都市情報館）に掲載するバナー（7月及び12月）
- ・HP（各区役所など）に掲載するバナー（主に7月）

- ・各所デジタルサイネージ掲出用データ（7月及び12月）
- ・市役所前看板データ（10月）
- ・市バスの経路変更図
- ・他約20種程度

#### （5）納品

成果物は、それぞれ別途事務局が指定する期日までに、下記を送付等すること。

- ア Adobe Illustrator 形式またはこれに準じたソフトウェアに対応するもの
  - （ア）再編集可能なデータ
  - （イ）アウトライン化済みのデータ
- イ Web 掲載可能な PDF 形式・JPEG 形式

### 6 報告書の提出

業務をすべて終了したときは、実施内容が分かる書類及びデータを添付のうえ、業務終了報告書を提出すること。

### 7 業務を行ううえで留意する点

- （1）納入した成果品に係る著作権ほか一切の権利は京都マラソン実行委員会が保有し、委員会が当該データの加工、二次利用を行うことについて了承すること。
- （2）業務遂行に当たっては、京都マラソン実行委員会と綿密な情報交換を行うとともに、委員会の指示に従うこと。また、場合によっては京都マラソン実行委員会が仲介し、前回大会の業務受託者からの引き継ぎを受けたり、他の業務受託者としてしっかり連携を行うこと。更に、年間スケジュールを策定し、事務局へ提出のうえ、進行管理を行うこと。
- （3）本業務は、本仕様書によるほか、関係法令等に準拠して実施するものとする。
- （4）受託者は本業務について秘密を守り、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。
- （5）本業務の全部または主たる一部を、実行委員会の事前の承認なく第三者に委任してはならない。

なお、一括再委託を行うことはできない。

#### 【一括再委託の基準】

- ア 契約金額の内訳のうち、7割を超える額に相当する部分を再委託するとき。
  - イ 契約履行手段の主な項目である部分を再委託しようとするとき。
  - ウ 作業を細分化して複数の業者に再委託し、受注者自らは契約の履行箇所に常駐等せず、実際には直接、指揮又は検査等を実施しているとは認められないとき。
  - エ 再委託の相手側が更に実際に作業に当たる業者に再委託するとき。
- （6）事業の実施に係る物品の調達等に際しては、地域の活性化の観点を考慮すること。
  - （7）本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合は、実行委員会と協議のうえ、定めることとする。特に、経費の増加を伴う案件については、早期に書面にて実行委員会の事前承認を得ること。事後報告は受け付けない。